

第2期高島市教育大綱

市民一人ひとりが高い志をもち、生涯にわたって学び、学んだことを人々のため、社会のために役立てようと行動するひとを育てる『高島の志の教育』を推進します。

生きる力を育む
学校教育の推進

新しい地域づくりに
向けた社会教育の推進

基本目標

地域の特性を踏まえた
文化財の保存・継承および活用

地域ぐるみで育む
青少年教育の推進

スポーツに親しめる
生涯スポーツ社会の推進

令和3年3月策定
(令和8年3月改訂)
高島市

《 目 次 》

1. 大綱の策定について……………	1
2. 期間……………	2
3. 体系図……………	3
4. 基本方針……………	4
5. 基本目標……………	4
6. 基本目標達成のための施策方針……………	5
・ 生きる力を育む学校教育の推進……………	5
・ 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進……………	6
・ 地域ぐるみで育む青少年教育の推進……………	6
・ 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用…	7
・ スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進……………	7

Ⅰ 大綱の策定について

(1) 策定の趣旨

高島市教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）に基づき、社会情勢の変化やその地域の実情を鑑み、教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針を定めたものです。

この大綱は、教育行政に関する市民の意向をより一層反映させるため、法第1条の4第1項に定める総合教育会議において、市長と教育委員会が協議・調整したうえで策定するものです。

高島市では、平成28年2月に高島市教育大綱を策定し（平成29年3月一部改訂）、高島市の教育行政の方向性や目標を明確にしましたが、計画期間の満了を迎えるにあたり、近年我が国が目指すべき未来の社会の姿として提唱している超スマート社会（Society5.0）の実現を加味しつつ、現状の課題や今後の方向性を議論し、第2期を策定しました。

この度、本市にとって最も重要な運営指針である高島市総合計画が平成29年度から令和8年度までの10年間の計画となっており、この計画と高島市教育大綱との整合性を図る必要があることから、現在の第2期教育大綱を2年延長し、現総合計画の範囲内で必要な改訂を行いました。

(2) 位置付け

この大綱は、本市の教育行政を推進するための基本指針となるものです。第2次高島市総合計画の基本構想の達成に向け、教育分野の基本目標、基本目標達成のための施策方針を示すものです。

第2次高島市総合計画

【将来目標像】

水と緑 人のいきかう 高島市

【まちづくり方針】

高島市の魅力である水と緑を守り、その生活から生まれる恵みを大切にしながら、高島市に誇りがもてるまちづくりを進めることにより、高島市の「たからもの」を最大化することで、住みたい、住み続けたいまちの実現をめざします。

2 期間

この大綱は、令和3年度から令和7年度までの5年間を実施期間としていましたが、実施期間を2年延長し、令和9年度までの7年間を実施期間とします。

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
高島市総合計画	第2次高島市総合計画							(仮)第3次高島市総合計画						
高島市教育大綱	第2期高島市教育大綱					2年延長		(仮)第3期高島市教育大綱						

3 体系図

【基本方針】

市民一人ひとりが高い志をもち、生涯にわたって学び、学んだことを人々のため、社会のために役立てようと行動するひとを育てる『高島の志の教育』を推進します。

【基本目標】

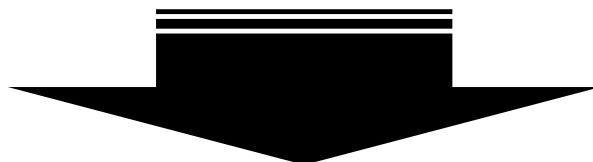
目標1 生きる力を育む学校教育の推進

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進



各種施策の実施

4 基本方針

市民一人ひとりが高い志をもち、生涯にわたって学び、学んだことを人々のため、社会のために役立てようと行動するひとを育てる『高島の志の教育』を推進します。

5 基本目標

目標1 生きる力を育む学校教育の推進

すべての子どもが夢と希望をもち、健やかに育つよう、地域と一体となって、生きる力を育む学校教育を進めます。

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

社会の変化や地域課題に応じた学びを通して、ひとづくりに努めるとともに、その学習成果を生かし、持続可能な新しい地域づくりにつなげます。

目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

自然体験や社会体験を通して、豊かな心と社会性を身に付けた行動力あふれる青少年を地域全体で育成します。

目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

地域の多彩な文化財を保存し、継承するとともに、その魅力の発信・活用を進めます。

目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

だれもが・いつでも・気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を創造します。

6 基本目標達成のための施策方針

目標1 生きる力を育む学校教育の推進

- ①小中一貫教育を中核に据え、確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身の育成に向けて、幼児教育や高校教育との学びの連続性を重視し、系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行います。
- ②1人1台端末等の効果的な活用により、学び方を改革し、主体的・対話的で深い学びの実現と個別最適な学びを推進します。
- ③小学校教科担任制や少人数指導等により、一人ひとりの理解や習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。
- ④学校での学びを、働くこと、生きることに関連付け、自分らしい生き方を実現していく力が身に付くよう、系統的・継続的なキャリア教育を推進します。
- ⑤1人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場を設けるとともに学校以外の場における多様な学習活動を含め、園小中学校を通じた切れ目のない就学に関する支援を行います。
- ⑥グローバルな視点をもって活躍する人材を育てるため、外国語で自分の思いを豊かに発信できるコミュニケーション力を育成します。
- ⑦高島の豊かな自然や文化遺産を生かした特色ある教育活動を推進し、地域に愛着をもち、地域に貢献しようとするひとを育てます。
- ⑧「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域が連携を深め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取り組みを推進します。
- ⑨子どもの安全・安心を守るため、子ども自ら命を守る力を身に付ける教育を推進するとともに、学校安全体制の整備を推進します。
- ⑩市内小中学校の学校運営協議会において、学校教育目標や学校・地域連携カリキュラムを共有し、熟議を重ね、地域と一体となって子どもの豊かな成長を育む体制の強化を図ります。
- ⑪地域の特色を生かした学校給食を実施し、子どもの心身の健全な発達と食に関する正しい理解、望ましい食習慣を養います。
- ⑫心身の健全な発達を促すため、体力の向上を図り、健康の保持増進の基礎となる力を培います。
- ⑬子どもたちにとってより望ましい環境を整備するとともに、安全で快適な学習環境の実現を図ります。

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

- ①生涯学習を通して、地域の人材育成を推進し、その学びが地域づくりに生かせるよう、関係機関と連携して取り組みます。
- ②学校教育と社会教育の協働と、さらなる社会教育関係団体等との連携により、子どもの学びと育ちを支え、学校を核とした地域づくりを進めます。
- ③家庭が子どもの生きる力の基礎を育む場となるよう、講座や研修会を市の関係部局と連携・協働して開催し、教育力の向上に取り組みます。
- ④公民館、図書館等の社会教育施設を拠点に、市の関係部局や社会教育関係団体と連携しながら、市民の学ぶ機会の提供と地域課題の解決に向けた取り組みを促進します。
- ⑤「差別のない 住みよいまち 高島市」をめざし、市民の人権感覚を高めるため、学校・家庭・地域の連携により人権教育を推進します。
- ⑥優れた文化や芸術に触れる機会を提供するとともに、市民の参画と協働により文化活動の発表の場を拡げ、文化の振興を促進します。

目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

- ①自然や文化遺産等の地域資源を活用して、子どもの豊かな学びと成長を支援します。
- ②地域で主体的に活動している青少年団体の活性化に向けて取り組みます。
- ③青少年の健全育成や被害防止のため、青少年関係団体と連携・協働して地域の子どもを守り育てる体制の充実を図ります。

目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

- ①市民の財産である文化財の状況把握と調査を進め、歴史的な価値を明らかにするとともに、適切な保存管理を図ります。
- ②文化財の適正な保護措置を図りながら、関係部局、団体、市民等との連携を通して次世代へ着実に継承できる仕組みづくりを促進します。
- ③市内の文化財の存在や価値等を広く情報発信するとともに、多くの市民等に地域の誇りである文化財を学び、活用してもらえぬ取り組みを進めます。

目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

- ①運動機会の提供やスポーツに親しむきっかけづくりとなる情報発信を通じて、誰もが気軽に親しめる健康スポーツの推進を図ります。
- ②滋賀県で開催された国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の成果を生かし、引き続き一般社団法人高島市スポーツ協会を支援するとともに、各スポーツ団体と連携し、市民スポーツの普及、振興、人材育成を図ります。
- ③スポーツボランティア登録制度を充実し、情報発信や活躍の場の提供に努め、スポーツ参画人口の拡大を図ります。
- ④スポーツイベントの開催や、民間のスポーツツーリズム等を誘致し、参加者と市民との交流を深め、地域活性化を図ります。
- ⑤市民が安心してスポーツに親しめるよう、施設の効果的・効率的な維持管理を図り、安全にスポーツができる環境づくりを進めます。